

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 原田孝司

【令和4年4月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請謝金等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
6	議会報告2022年春号発送代		4,072	△ 4,072			4,072										401	
8	事務所職員給与		12,000	△ 16,072											12,000		402	
8	議会報告2022年春号発送代		143,239	△ 159,311			143,239										403	
11	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 159,811							500						404	
13	事務所電気代		1,358	△ 161,169								1,358					405	
15	概算委託料	200,000	0	38,831														
20	事務所固定電話代		2,366	36,465											2,366		406	
20	国会議員要請、文部科学省・国土交通省への調査のための高速代金		730	35,735				730									407	
21	国会議員要請、文部科学省・国土交通省への調査のための大分空港駐車代		1,000	34,735				1,000									408	
22	事務所駐車場代		2,000	32,735											2,000		409	
25	レンタルサーバー初期費用・年間費用		24,420	8,315			24,420										410	
25	事務所家賃、水道代		23,660	△ 15,345											23,660		411	
25	携帯電話使用料		3,815	△ 19,160											3,815		412	
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	△ 22,064											2,894		413	
25	文具代(議会報告等掲示用ラミネートフィルム)		439	△ 22,493											439		414	
28	事務所新聞代(朝日新聞)		42,000	△ 64,493							42,000						415	
28	事務所新聞代(今日新聞)		14,400	△ 78,893							14,400						416	
27	インターネット使用料		2,090	△ 80,983											2,090		417	
31	4月分燃料費		4,414	△ 85,397			860											購入明細書
31	4月分交通費		1,437	△ 86,834											1,437			支払証明書
			0	△ 86,834														
			0	△ 86,834														
			0	△ 86,834														
	月計	200,000	286,834	△ 86,834		4,991	0	172,591	1,730	0	0	56,900	27,018	11,604	12,000		0	

整理番号 401

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田孝司 様

[証紙切手引受]
第一種定形 34.5g
@94 1通 ¥94

小計 ¥94

ゆうパック 60サイズ
101465435105 〒874-8799 ¥810

割引 (内訳) 持込 -¥120

@120 -¥120

小計 ¥690

[販売]
レターパックライト (370円)
370円 9枚 ¥3,330

小計 ¥3,330

郵便物引受合計通数 1通
ゆうパック引受合計個数 1個
課税計 (10%) ¥784
(内消費税等 ¥70)
非課税計 ¥3,330

合計 ¥4,114
お預り金額 ¥4,114



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 4月 6日 13:26
発行No. 22040625446 端N84箱01
連絡先: 別府荘園郵便局
TEL: 0977-22-4968

事業名、用途及び内容等

議会報告 2022年春号 発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (4,072 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

402

領収書等の添付様式


領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

2022年 4月

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	4	24,000	0	0	0	24,000

控除					控除計	差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	その他()		
0	0	0	0	0	0	24,000

支払日	受領印
2022年4月8日	

別府市荘園町3組の2

原田たかし事務所

事業名、用途及び内容等

政務活動等事務補助職員給与

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (12,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	■■■■■	生年月日	■■■■■
住所	■■■■■		
連絡先	■■■■■	緊急時連絡先	■■■■■

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	2022年 4月 1日 ~ 2023年 3月31日
就業場所	別府市荘園町3組の2 原田たかし事務所
業務内容	政務活動等事務補助
就業時間	午前10時00分から午後3時00分まで
休日	月末に、協議の上、翌月の勤務日を設定する
給与（賃金）	日給6,000円で勤務日数に応じての支払いとする
給与支払方法	当月の最終勤務日に現金で支払う

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

2022年 4月 1日

雇用者 会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司

被雇用者 氏名

■■■■■



整理番号

403

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田 孝司 様

[別納引受]
区内特別基(定) 29.5g
@84 1,455通 ¥122,220

小計 ¥122,220

第一種定形 29.5g
@94 239通 ¥22,466

小計 ¥22,466

郵便物引受合計通数 1,694通
課税計(10%) ¥144,686
(内消費税等 ¥13,153)
非課税計 ¥0

△計 ¥144,686
□計 お預り金額 ¥144,686

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 4月 8日 10:37
発行No. 220408A0411 端N84箱01
連絡先: 別府荘園郵便局
TEL: 0977-22-4968

事業名、使途及び内容等

議会報告 2022年春号 発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (143,239 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 404

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 04-04-11 200



カードご利用代金明細書 2022年 4月 11日 現在 1/3

原田 孝司 様

カード番号	
発行者	
有効期限	
セキュリティコード	
カード名義	0591 0000
発行の請求日	2022年4月11日(月)
合計の支払金額	□ □ □ □ 円

ご利用日	ご利用先名	ご利用金額	お支払金額	お支払手段
2022/02/01	朝日新聞デジタル【朝日ID決済】	500 1円	500	

事業名、使途及び内容等

デジタル出版物 (朝日新聞デジタル) 購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 405

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D04-04-13

2,716 デンキデントウ04



電気料金ご入金実績

Web発行

2022年 4月25日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ハラダ タカシ様

(お客さま番号 50-500-000-01-8972735-31)

2022年 4月分 (入金日 4月13日)

領収金額

2,716円

(うち消費税等相当額 246円)

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	131円
再エネ賦課金	282円
口座振替割引額	-55円

(ご使用期間) 3月1日～3月31日

(ご使用量) 84kWh

(金融機関) 大分県信用組合

** *****

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内書を証明するという点では、従来の領収証と代わりません。
なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって条件を満たさない
場合もございますので、予め確認いただきますようお願い致します。
※領収データを画面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、
印刷課税文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0276
九州電力株式会社
(所在地:福岡市中央区浜辺通2丁目1-82)

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (1,358 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

406

領収書その他の証拠書類の添付欄

004-04-20

4,732 NTT電話

事業名、用途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)


整理番号

407

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 別府
 料金所(至) 速見本線

22年 4月20日
 8時33分

通行料金 Y730-
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
 A23204-206853-498326

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

報告書は県民クラブ会派に送っています。
 国会議員要請、文部科学省、国土交通省への調査のための
 高車代 (別府～速見本線の往路)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 409

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田 たかし 事務所 殿

収 入
印 紙

金 額						円
				¥	4000	

但し 5月分駐車料として

上記金額正に領収致しました

R4年 4月 22日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874-0838 大分県別府市荘園町三組の2
電話 (代) ☎ 029-2番
FAX ☎ 029-3番

取 扱 者


事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

自動車駐車場賃貸契約書

（以下甲という）と原田たかし事務所（以下乙という）との間に自動車駐車場（以下駐車場という）の使用について次の通り契約を締結する。

甲は泉都土地建物株式会社（以下（丙）管理者という）に本件駐車場賃貸借契約に関する全ての権限を委託する。

- 第1条 乙は本件駐車場を第3者に対して使用する権利を譲渡してはならない。
- 第2条 乙の駐車し得る自動車は道路交通施行令、同規則による普通自動車（軽四輪を含む）とする。
- 第3条 本契約による使用期間は少なくとも6ヶ月間以上とする。
使用期間 令和3年 / 月 / 日から令和3年 / 月 / 日までとする。
相手方に1ヶ月前までに解約の意思表示が無い時はさらに同一条件で1年間契約が更新される。以降も同様とする。
- 第4条 乙が6ヶ月未満で解約する場合、乙は6ヶ月に満たない期間分の駐車料金を甲に対し支払わなければならない。又保証金は返還しないものとする。
- 第5条 乙が6ヶ月を過ぎて解約する場合、解約をしようとする日の1ヶ月前迄に甲に対し通告しなければならない。通告期間が1ヶ月未満の場合は、保証金の返還はしないものとする。尚、解約日が月の中途であってもその当月分の駐車料金を全額甲に支払うものとし日割計算はしないものとする。
- 第6条 駐車料金は1ヶ月1車両4,000円也と定め、乙は毎月5日迄にその月分の駐車料金を泉都土地建物㈱の預金口座（ ）に振り込むものとする。
尚、契約日の属する月が1ヶ月に満たない時は駐車料金を日割計算とする。但し、駐車料金は諸物価の変動に依り、改定をすることができる。乙は駐車料金の支払いを怠ったときは甲に対し、日歩3銭の割合で延滞損害金を支払わなければならない。
- 第7条 乙はその責任に於いて自動車を駐車するものとし、甲は自動車の盗難、損傷、駐車場よりの転落等による一切の損害についてはどのような責任も負わないものとする。
- 第8条 乙は本件駐車場に一切の造作加工をしてはならない。
又自動車用品、タイヤ、ホイール、荷物、ゴミ、倉庫等も置いてはならない。
- 第9条 乙は本件駐車場敷地内の他の駐車車両の駐車の妨げになる一切の行為をしてはならない。
- 第10条 乙は甲が一時暫定的に駐車場を設置したものであることを了承し、甲と乙の契約は甲が何時でも書面に依る解約の通知をすることにより直ちに本契約は終了するものとする。
- 第11条 乙が次の各号に該当したときは、甲は何の催告も要せずに、直ちに契約を解約することができる。
①駐車料金の支払いを20日以上怠ったとき
②駐車敷地内に於いて乙の使用する車両が他の駐車車両を妨害し、又は人身事故を発生させたとき
③本契約に違背したとき
- 第12条 乙は前条による解約その他により本契約が終了したときは直ちに本件駐車場を甲に明渡さなければならない。甲は如何なる事情があっても一度受領した駐車料の返還はしない。
- 第13条 乙はナンバー登録されている自走可能な車両以外、区画に対して適正なサイズの車両以外は駐車してはならない。
- 第14条 乙は保証金として1ヶ月分納める。これはこの契約が終了した時甲より返還されるが延滞賃借料又は第4条、第5条に該当する場合は、それを差し引いて返還するものとし、利息はつけないものとする。
- 第15条 乙はその責任に於いて自動車を駐車するものとし、甲及び管理者は隣接地よりの飛来物による損傷、火災、風水害、台風等の不可抗力による一切の損害についてはどのような責任も負わないものとする。
- 第16条 南側ブロック塀に運転操作を誤り激突した場合、約8m下境川護岸敷に転落し、重大事故になる事を乙は承知する。

令和 3 年 / 月 / 日

【登録車両】

車両台数	/	台
メーカー名		
車種名		
車両ナンバー		
駐車場区画番号	NO.	6

(甲)

(管理者・丙) 泉都土地建物株式会社

別府市荘園町3-2
TEL 0977-22-0292

(乙)

【荘園②パーキング所在地】

別府市荘園町3組-2
(別府市大字南石垣字鶴見原1518番地17)

氏名 原田たかし事務所

現住所 別府市荘園3-2

(乙・緊急連絡先)

(氏名) 原田孝司

携帯番号 (原田孝司)

(TEL)

TEL 0977-25-0011

(乙との関係) 事務所 代表者

(勤務先名) 大分県議会

(TEL) 097-506-5088 (大分県議会県民庁)

整理番号

4/0

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱年月日	お取扱店	機番	通過番号
04-04-25	0058	イ	0048
取引振替銀行	お取引店	口座番号	
お引出し		お取引金額	
		¥48,400	
ページ	説明コード	お取引後残高	
手数料		¥440	時刻 10:19
ご案内			
振込依頼内容			
受取人 カプラクアウト様			
依頼人 ハラタ タカシ様			
TEL			

事業名、用途及び内容等

原田たかしホームページのレンタルサーバ初期費用・年間費用
年間費用は 2022年4月22日~2023年4月21日分

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (24,420 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4 / 1	<h2 style="margin: 0;">領収書等の添付様式</h2>	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>9 04-04-21 200</p> <p>10 04-04-25 200</p> </div> <div style="text-align: left;"> <p>*47,100円付 印付付元</p> <p>*220定額振込手数料</p> </div> <div style="width: 15%; background-color: black; height: 30px;"></div> </div>			
事業名、用途及び内容等			
事務所家賃・水道代			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ($\frac{1}{2}$)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (23,660 円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

建物賃貸借契約書

(事務所用)

物件名 泉都土地建物(株)貸店舗

平成 27 年 7 月 27 日

賃貸人 泉都土地建物株式会社 殿

賃借人 原田 孝司 殿



社団
法人

大分県宅地建物取引業協会

((社)大分県宅地建物取引業協会会員専用)

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 泉都土地建物株式会社 (以下「甲」という。)と借主 原田孝司 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	泉都土地建物貸店舗		1 階	号室	
	所 在 地	(住居表示) 別府市荘園3-2				
		(登記簿) 別府市大字南石垣鶴見原1518-14				
	構 造	<input type="checkbox"/> 木造・ <input type="checkbox"/> 鉄骨造・ <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造・ <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造・ <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造・その他() <input checked="" type="checkbox"/> 瓦葺・ <input type="checkbox"/> スレート葺・ <input type="checkbox"/> 亜鉛メッキ鋼板葺・ <input type="checkbox"/> セメント瓦葺・ <input type="checkbox"/> 陸屋根・その他()/ (1)階建/全(3)戸				
	種 類	貸し事務所	新築年月	s 1 5	年 4	月
面 積	約 3 8 m ²					
附 属 施 設						

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

一般事務所としての使用

頭書(3) 契約期間

H 2 7 年 8 月 1 日 から H 2 8 年 7 月 3 1 日まで (1 年間)	
目的物件の引渡し時期	H 2 7 年 8 月 1 日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 44,280 円 (内消費税等 3,280 円)	管理・ 共益費	月額 - 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	円
敷 金	123,000円 (賃料 3 ヶ月)	水道料	2,000円	附 属 施設料	月額- 円 (内消費税等 円)
保証金	46,280円 (賃料 1 ヶ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	2 本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月月末 日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	原田 孝司	
	(自宅)TEL	[REDACTED]	
	(勤務先)TEL	097-506-5088	(会社名・部署名) 大分県議会 県民財
	(携帯)TEL	[REDACTED]	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	泉都土地建物(株)
	住所	別府市荘園3-2

管理業者	商号又は名称		
所在地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号)	
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	ジェイリース
		主たる事務所の所在地	大分市

頭書(8) 更新に関する事項

1年契約自動更新

頭書(9) 特約事項

<ul style="list-style-type: none"> ・貸店舗内備付ブラインド、換気扇等の維持費はお客様負担となります。 ・敷金は畳表替え、室内メンテナンス料金等差し引いてご返却します。 ・壁面一体型鏡は高価です。破損しない様お願いします。破損された場合、修理対象となります。

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

27年 7月 27日

甲・貸主	氏名 泉都土地建物(株)	TEL 22-0292
	住所 別府市荘園3-2	
乙・借主	氏名 原田孝司	TEL
	住所	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

記印
実印

		A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL		
	商号又は名称		
	代表者の氏名	泉都土地建物(株)	
免許証番号	大臣知事 (12) 第325号	免許証番号	大臣知事 () 第 号
免許年月日	平成 23 年 4 月 25	免許年月日	平成 年 月 日
宅地建物取引士	氏名		
	登録番号	号	() 第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL		

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

第6条(B)

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、頭書(4)第1項の保証金より償却費として解約時賃料の1ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

4の項替

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく、第2条(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 ~~前3項の場合で甲の承諾を得ることなく、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。~~
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、~~甲の承諾を得ることなく~~に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

- 5 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(2)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

重要事項説明書 [建物貸借用]

平成 27 年 7 月 日

原 田 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の□欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

		A			B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所所在地・TEL	別府市荘園 3-2		主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	泉都土地建物 (株)		商号又は名称	
	代表者の氏名	石坂太郎		代表者の氏名	印
	免許証番号	(12) 第 325号		免許証番号	() 第 号
	免許年月日	平成 23 年 4 月 25 日		免許年月日	平成 年 月 日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名	印	
	登 録 番 号	号	登 録 番 号	() 第 号	
	業務に従事する事務所名	泉都土地建物 (株)	業務に従事する事務所名		
	事務所所在地 TEL	別府市荘園 3-2	事務所所在地 TEL		
取引態様					
供 託 所 等 に 関 する 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地				
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町 2丁目 6番 3号				
	所属地方本部の名称及び所在地				
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照				
	弁済業務保証金の供託所及び所在地				
東京法務局 東京都千代田区九段南 1丁目 1番 15号					

の表示

貸主の住所・氏名	泉都土地建物 (株)	TEL
----------	------------	-----

建物の表示

名 称	泉都土地建物貸店舗		1階	号室
所 在 地	(住居表示) 別府市荘園3-2 (登記簿) 別府市大字南石垣鶴見原1518-14			
構 造	木造/瓦ぶき/1階建			
種 類	<input type="checkbox"/> マンション・ <input type="checkbox"/> アパート・ <input checked="" type="checkbox"/> 戸建・ <input type="checkbox"/> ()		新築年月	昭和 15年4月
床 面 積	38㎡ (登記簿面積 ㎡)	備考		

対象となる建物に直接関係する事項

登記記録に記録された事項等(平成 年 月 日現在) 詳細は別添の登記事項証明書(登記簿謄本)等参照。

権利部 (甲区)	名 義 人	住 所	別府市荘園3-2
	氏 名	泉都土地建物株式会社	
	所有権にかかる権利に関する事項 (<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/>	
権利部 (乙区)	所有権以外の権利に関する事項 (<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 質借権 <input type="checkbox"/>	
登記名義人と貸主が <input checked="" type="checkbox"/> 同じ・ <input type="checkbox"/> 異なる→理由： <input type="checkbox"/> 転貸借・ <input type="checkbox"/> 相続・ <input type="checkbox"/>			
備 考			

2 法令に基づく制限の概要

法 令 名	
制 限	
制 限 の 内 容	

※住宅、店舗、事務所、倉庫その他用途によって別に法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3 当該建物が造成宅地防災区域内か否か

宅地造成等規制法	造成宅地防災区域： <input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内→説明
----------	--------------------------------------------------------------------

4 当該建物が土砂災害警戒区域内か否か

土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域： <input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
-------------	---------------------------------------------------------------------

5 当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波防災地域づくりに関する法律	津波災害警戒区域： <input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
-----------------	---------------------------------------------------------------------

--	--

6 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に	<input type="checkbox"/> 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。）	<input type="checkbox"/> 該当しません。
------------	-----------------------------------------------------	----------------------------------

7 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	<p>【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理者、管理組合及び施工会社にも問い合わせております。</p> <p> <input type="checkbox"/>所有者 <input type="checkbox"/>管理者（ ） <input type="checkbox"/>管理組合（区分所有建物の場合） <input type="checkbox"/>施工会社（ ） </p> <p>【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用調査結果の記録（調査年月日 年 月 日） ・調査の実施機関_____ ・調査の範囲_____ ・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 <p>（石綿の使用が有る場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿が使用されている箇所 <p>_____</p>
備考	

8 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<p>【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理者及び管理組合にも問い合わせております。</p> <p> <input type="checkbox"/>所有者 <input type="checkbox"/>管理者（ ） <input type="checkbox"/>管理組合（区分所有建物の場合） </p> <p>【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/>住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し（含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの） <input type="checkbox"/>指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書（確認済証）又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。建築確認通知書（確認済証）又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。

- ・居住の用に供される建物（区分所有建物を除く）の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

9 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター] 割当 2000 円/月
②	電気	九州電力 / [容量] 20アンペア / [メーター] 専用
③	ガス	プロパン (個別) ダイプロガス 22-5375 / [メーター] 専用
④	排水	公共下水
備考		

建物の設備の整備の状況 (完成物件のとき)

①	台所	有 (専用)
②	トイレ	専用 / 水洗 / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	有 (使用可) / [設置場所] 台所 / ガス使用
⑦	コンロ	無 / ガス
⑧	エアコン	無 (設置可) / 冷暖房 台 (使用) / 冷房 台 (使用) / 暖房 台 (使用)
⑨	照明器具	有 / 台所・トイレ・洗面所・
⑩	電話設置	可 / ケ所
⑪	火災警報器	無 / ケ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] 無 () / 地上デジタル対応 無 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	無 / 空: / 月額 _____ 円 (内消費税等相当額 _____ 円)
⑮	駐輪場	無 / 空: / 月額 _____ 円 (内消費税等相当額 _____ 円)
⑯	専用庭	無 / 月額 _____ 円 (内消費税等相当額 _____ 円)
	換気扇	
	ブラインドカーテン	
備考		

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

II 取引条件に関する事項

1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 46,280円 (内消費税等相当額 3,280円)	管理費 (共益費)	月額 円 (内消費税等相当額 円)	支払い時期 ・方法	毎月末日までに翌月分を <input type="checkbox"/> 持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落
敷金	123,000円	火災 保険料	円 (内消費税等相当額 円)	ジェイリ ース	46,280円 (内消費税等相当額 3,280円)
備考					

2 借賃の解除に関する事項

借主は、借賃を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることとなります。

借主は、貸主に対して少なくとも(3)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することがあります。

借主が、別添契約書第(11)条に違反したとき、契約を解除されることがあります。

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無・有()

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません・講じます。(保全措置を行う機関:)

5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	平成27年8月1日 から 平成28年7月31日まで(1年間)
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新することができません(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します。(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>
備考	

6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	
契約の方式	公正証書に: <input type="checkbox"/> しません・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担:
契約の内容	<input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法(以下「法」という)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、平成 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 <input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。
	【中途解約について】 <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書(案)のとおりです。 <input type="checkbox"/> 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1ヵ月を経過することによって終了します。
備考	

7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用 ()
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ペットの飼育 (不可) <input checked="" type="checkbox"/> ピアノの使用 (不可) <input type="checkbox"/> その他 ()

8 敷金等の清算に関する事項

敷金は畳表替え、室内メンテナンス料金を差し引いてご返却します。

9 管理の委託先

氏名(商号又は名称)	泉都土地建物(株)	TEL
住所(主たる事務所の所在地)		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会 会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載。	
管理担当者	氏名 ※(一社)賃貸不動産経営管理士協会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載。	賃貸不動産経営管理士登録番号 ()
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」 による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 () 第	号

10 建物敷地が借地の場合 (該当する・しない)

借地権の種類	期限	平成	年	月	日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考							

III その他の事項

1 添付書類

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書(案)	<input type="checkbox"/> 3.
<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 4.

2 その他

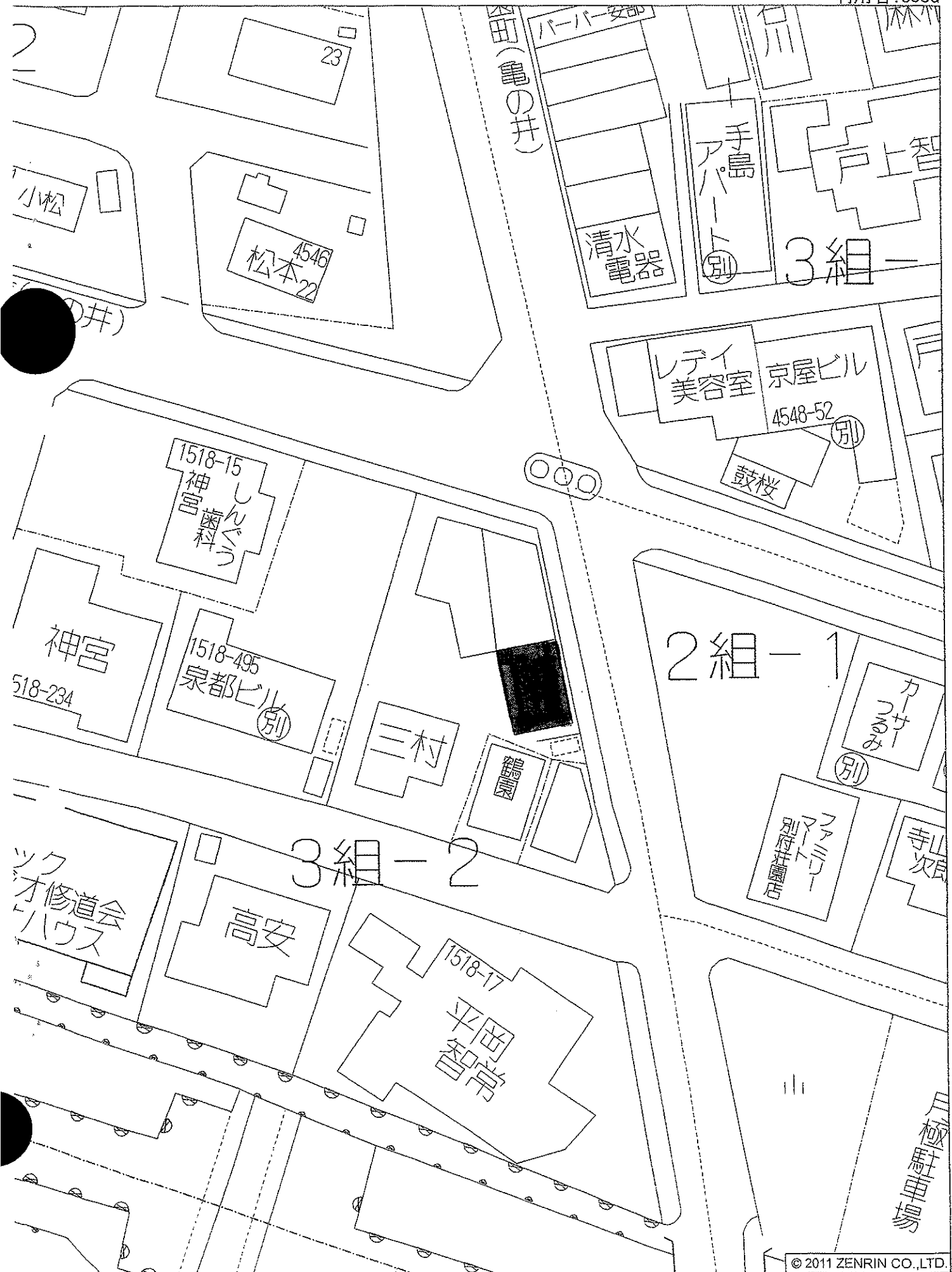
頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

平成 27年 7月 27日

借主 (住所)

(氏名)

原 田 孝 司



お 願 い

入居者の方へ

- ① 本契約書に記載されておりますように借主としての義務と責任は大きなものです。契約されるについては本契約書を通読の上、各条項の意味するところを十分ご理解下さい。
- なお、家賃を滞納したり、貸主の承諾を必要とする事項や禁止事項（第10条 禁止又は制限される行為）等に違反した場合は「契約解除」の原因となりますので特にご注意下さい。
- ② 入居14日以内に、本物件の水まわり、電気関係、ガス関係、居室関係等の点検を行って下さい。万一、不具合を発見したときは、貸主、管理業者または媒介業者にお知らせ下さい。
- この点検は、退去時の損壊・損傷状況を確認する際の基礎資料となり本契約第17条（建物の明渡し）及び第18条（明渡し時の修繕）と関係してきますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

連帯保証人の方へ

連帯保証人は法律及び本契約書において借主（主たる債務者）の債務に対し、連帯してそれを履行する義務が課せられます。「債務」とは、単なる金銭的なものだけでなく契約に基づくすべての義務を意味します。従って、この賃貸借契約に関し、借主が期間中に行った（更新の場合を含む）行為についても、連帯責任があります。

解約予告（明渡し予告）

解約予告は少なくとも30日前にお願いします。

解約予告をされた後、貸主及び媒介業者において、次の入居者を募集いたします。その際、貸主及び媒介業者立会いのもとに、入居希望者を居室へ案内するということもあるかと存じます。その節は何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

退去時（引越しにともなう建物明渡し）

お預かりしております敷金の精算については「電気」「水道」「ガス」代等の「引越し精算の領収書」を持参された後に開始いたします。

引越しにともなう建物の明渡しにおいては、入居時に持ち込まれたもの（家財・物品等）をすべて搬出するとともに、建物内外のゴミの後片付け等をきちんとすませて下さい。

以上が行われていない場合は、物品等の撤去についての「費用」を請求されたり、「敷金の精算」が開始しないということにもなりますのでご注意ください。

鍵の受け渡し	合計	本	No.	No.
			No.	No.

[注意事項]

1. ゴミは指定日に指定の場所へお出し下さい。

可燃物 不燃物

古紙・布類 缶・ビン・ペットボトル

大型多量ゴミについての問い合わせ

2. 電気、水道、ガス等に関するお問い合わせ（引越し時の精算等）は下記へ。

電気……九州電力 営業所 TEL

水道……水道局 営業所 TEL

ガス…… TEL

..... TEL

..... TEL

令和元年9月2日

原田 孝司 殿

別府市荘園3-2
泉都土地建物株式会社
TEL (22) 0292

管理料金改定のお知らせ

拝啓、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、早速ですが令和元年10月1日から消費税の引き上げにより、
税率が10%になります。そのため貸家料金は、令和元年10月より
下記の通りに改定させていただきますので、何卒ご了承下さいませ。

なお、定額自動送金を御利用中のお客様は、変更手続きが必要となり
ます。お手数をおかけしますが、10月の引き落としに間に合うよう
各銀行窓口でお手続きの程宜しくお願い致します。

敬具

記

家賃	41,000 円	消費税 (10%)	4,100 円
水道料	2,000 円	-	- 円
(小計)	43,000 円	(小計)	4,100 円

合計 47,100 円

※令和元年10月1日以降の入金から変更になります。

振込先

泉都土地建物(株)

整理番号

412

領収書等の添付様式

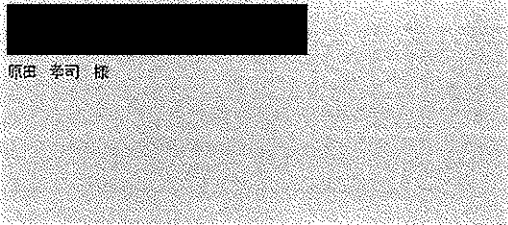
領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 4月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービス契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本聴覚電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号変更の改定について
- 電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIをフォローメールにご注意ください。KDDIサービスをフォローメールが増えています。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-1.jp/ZA2>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 4月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,310円

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	7,630円 7,630円
au 機器代金	2,680円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,747円でした。)	574円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 4月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
お支払KDDI料金を 4月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,310円
うち消費税等 TAX	574円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 10,310 円 ー 対象外分 2,680 円 = 7,630 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,815 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

413

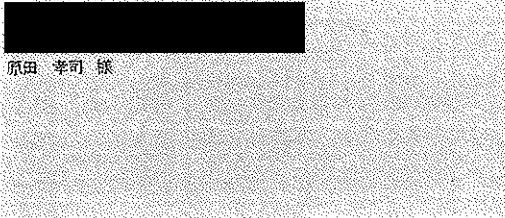
領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
7163-0003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 4月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚が弱いのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本聴覚電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを扱う偽メールにご注意ください。KDDIサービスを扱う偽メールが増えています。下記サイトより注意点を確認ください。 <http://kddi-i.jp/2AZ>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 4月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,788円

サービス別ご利用料金	
a u 電話料金 (内訳)	5,788円 5,788円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,262円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 4月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 4月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード REQUEST CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,788円
うち消費税等 TAX	526円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-0003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

事業名、用途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,894 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 414

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

原田孝弐様 領収証

2022年04月25日(月)

¥878-

上記正に領収しました(消費税等 79円を含みます)
 ※印は軽減税率対象商品
 ●印はセーフティゾーン税制対象商品
 株式会社ホームインフラメントひろせ【取扱店：別府店】
 本社 大分市古国府四丁目7番13号
 ※保管上のお願
 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0001-0437-7662

※ 令和4年度正印月系田 *
 2022年04月25日(月)14:16 印0001
 券No000000322
 外静電防止ラミネートフィルムA
 ¥799
 ¥799
 ¥79
 ¥79
 ¥79
 ¥878
 1点
 店No00006

事業名、使途及び内容等

文具代(議会報告等掲示用ラミネートフィルム)

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (439 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

415

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田 孝司

様

No. _____

金額

¥42000.-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 新聞代金 (2022/4 ~ 2023/3)

2022年4月28日 上記正に領収いたしました

〒14-0919 別府市石垣西4-5-31

朝日新聞 別府支店

TEL0977(21)3468 FAX0977(25)9149

登録番号

収入印紙

GP1620

事業名、使途及び内容等

事務所新聞代 (朝日新聞)

(2022年4月 ~ 2023年3月までの1年分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 416

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>今日新聞 購読料領収証</p>		<p>令和4年4月28日 R4/4~R5/3月 令和 年 月分</p>
<p>ご芳名 原田下かし事務所様 8704170</p>	<p>料金 14400 円也 (含む消費税) 上記の金額確かに領収致しました</p>	
<p>ご住所 荏園3組2</p>		
<p>別府市野口元町8-27 ☎ 24-5171 今日新聞社</p>		

事業名、用途及び内容等

事務所新聞代(今日新聞)
(2022年4月~2023年3月までの1年間分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 417

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 04-04-27 200

御請求明細書

請求年月	2022年4月	請求金額 (税込)	[REDACTED]
決済方法	振替 [REDACTED]		

ご利用サービス	ご利用期間	金額 (税込)	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット (200メガプラン光)	2022/04/01~2022/04/30	¥	5,280
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット割引	2022/04/01~2022/04/30	¥	-1,100

事業名、使途及び内容等

インターネット使用料

インターネット (200メガプラン光) 5,280円 - インターネット割引 1,100円 = 4,180円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

大分県議会 議長 殿

令和4年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 原田 孝司

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (km/l)
1				平成25年8月	令和4年8月26日	20km/l
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司

【令和4年 4月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4月9日	38.15	6,483	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	1
				2
				3
				4
				5
				6
計		6,483	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	90,186 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	90,932 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	746 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	508 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6809	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,414円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 4月分】

議員名 原田 孝司

①

ENEOS

納品書(領収書)

2022年04月09日 09:42

売上
ハラダ タカ 様
1-302263-4822XXXX
エネオスアソック
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-07
38.15L
クレジット支払

NC
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。
ENEOSフロンティア大分宮崎
DDセルフ別府鶴見店
大分県 別府市
大字鶴見字大野池4245-7
TEL:0977-22-5469 SS-950117
レシートNo 5309-03
データーNo6557-6559
079-██████████ 2022/04/09

口座振替 【06月控除のご案内】

組合員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物名等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	消費税	合計
IX月賦目五(ENEOS)/レギュラーガソリン	22.04.09	38.15	169.9	6.483	1	6.483

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和4年 4月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			県庁 (大分市大手町)	県庁 (大分市大手町)	県庁 (大分市大手町)			
1	新年度の県外調査活動の年間計画を立てる	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
4	福島への県外調査活動の年間計画を立てる	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
5	福島への県外調査活動の年間計画を立てる	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
6	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査に関する資料を整理する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
7	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査に関する資料を整理する、日出生台対策会議として副知事への申し入れをする	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
11	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査に関する資料を整理する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
12	日出生台演習場ゲート前で反対集会に参加する	自宅	玖珠町日出生台演習場ゲート前			自宅	33 km	
14	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査に関する資料を整理する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
18	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査に関する資料を整理する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
19	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査に関する資料を整理する、別府土木事務所にて事業説明を受ける	自宅	県庁 (大分市大手町)	別府土木事務所 (別府市北中)		自宅	36 km	

自動車登録番号



20	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査 のために大分空港に向かう	自宅						大分空港	39 km	高速道路と空港道路 を使用
21	文部科学省・国土交通省への聞き取り調査 を終えて大分空港から自宅に戻る	大分空港						自宅	37 km	空港道路を使用(高 速道路は霧のため使 用出来ず日出イン ターで降りる)
25	県民クラブHPの移動作業	自宅				県庁(大分市大手 町)		自宅	33 km	
26	県民クラブHPの移動作業	自宅				県庁(大分市大手 町)		自宅	33 km	
27	県民クラブHPの移動作業	自宅				県庁(大分市大手 町)		自宅	33 km	
									km	
									km	
									km	
計									508 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県 民 ク ラ ブ
議 員 名 原 田 孝 司

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 原田孝司

【令和4年 5月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考			
					調査研究費	研修費	広報費	広報誌代	電話機等 使用料	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費			人件費	その他	
	前月繰越		0	△ 86,834															
1	プリンターインク代		2,494	△ 89,328											2,494				501
6	議会報告2022年春号ボスティング代		11,679	△ 101,007															
10	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 101,507								500							502
16	概算委託料	200,000	0	98,493															
16	政務活動用名刺印刷代		16,830	81,663											16,830				504
17	事務所電気代		1,277	80,386										1,277					505
17	議会報告2022年春号新聞折り込み代		93,357	△ 12,971													93,357		506
18	文具代(ボールペンリフィル)		616	△ 13,587													616		507
20	事務所固定電話代		2,366	△ 15,953													2,366		508
23	事務所駐車場代		2,000	△ 17,953											2,000				509
25	事務所家賃、水道代		23,660	△ 41,613											23,660				510
25	携帯電話使用料		3,224	△ 44,837													3,224		511
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	△ 47,731													2,894		512
27	インターネット使用料		2,090	△ 49,821													2,090		513
29	県民クラブ主催の「こんばんはII」上映会に参加するための駐車代		700	△ 50,521						700									514
31	5月分燃料費		7,659	△ 58,180						429							1,290		購入明細書
			0	△ 58,180															
			0	△ 58,180															
			0	△ 58,180															
	月計	200,000	171,346	△ 58,180	5,940	0	1,129	0	500	26,937	30,514	0	0						

整理番号 501

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

発行日:2022年05月01日

管理No.0321-406-0005947

伝票No.0321-406-129078

領収書

原田 孝司 様

¥4,989 (内消費税 ¥453)

但し プリンターインク 代として。

支払内訳
現金 ¥4,989 10%対象 ¥4,989(内消費税 ¥453)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告書
付につき高崎
税務署承認済

4190351010 ICBK80L
プリンターインク 外10 01
1,134X 4 ¥4,536

テックランド別府駅前店

※印刷面を内側に折って保管願います。

事業名、使途及び内容等

プリンターインク代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,494 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 502

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取引年月日	お取引店番	種番	振込番号
04-05-06	0008	7	0023

お引出し 振込金額 ¥11,357

手数料 ¥440 時刻 10:38

振込依頼内容

受取人 ユ)アトワ'アンスファクトリー様
依頼人 ハラタ'タカシ様
TEL

事業名、用途及び内容等

議会報告 2022年春号ポスティング代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (11,679 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 504

領収書その他の証拠書類の添付欄

電信扱

振込金受取書(現金・有価証券等) (兼振込手数料受取書)
 振込受付書(払戻請求書・口座振替等)

お振込日 (和暦) 年 月 日 曜日 20160516 日

お振込日 (和暦) 年 月 日

手数料区分 後納 前納

振込手数料 円 330

お振込先 支店 金額 16,500 円

預金種目 口座番号

フリガナ イツノミインサツカフシキカクインヤ

お名まえ いつみ印刷株式会社 様へ

フリガナ ハラダ


お名まえ 原田 孝司 様

おところ

お知らせ

- ・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
- ・やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなる場合がございますのでご了承ください。
- ・お振込は、インターネットバンキングが便利です。ぜひご利用ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。



事業名、用途及び内容等

政務活動用名刺印刷代 (500枚)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号 505

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

： D04-05-17

2,555 デンキデントウ05ツ



電気料金ご入金実績

Web発行

2022年 5月23日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ハラダ タカシ様

(お客さま番号 50-500-000-01-8972735-31)

2022年 5月分 (入金日 5月17日)

領収金額	2,555円	(うち消費税等相当額 232円)
-------------	--------	------------------

領収金額には以下を含みます。

燃 料 費 等 調 整 額	130円
再 エ ネ 賦 課 金	262円
口 座 振 替 割 引 額	-55円

(ご使用期間) 4月1日～5月1日

(ご使用量) 76kWh

(金融機関) 大分県信用組合 ** *****

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内容を証明するという点では、従来の領収書と変わりません。
 なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない
 場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。
 ※領収データを両面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、
 印刷履歴文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(作成地: 福岡市中央区渡辺通2-1-1-82)

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (1,277 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 506

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

令和4年5月17日

領 収 証

原田孝司 様

金 94,300 円也



会報折込代として正に領収致しました。

契約番号 _____

掲載日 _____

担当 _____



おかげさまで創刊 65 周年



今日新聞社

〒874-0933 大分県別府市野口元町 8 番 27 号

☎0977-24-5171 FAX0977-25-7317

URL <http://www.coara.or.jp/~konniti/>
E-mail today@fat.coara.or.jp

担当 _____

事業名、使途及び内容等

議会報告 2022年春号新聞折込代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (93,357 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 507

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田孝司 様

金額	4	1	2	3	2	-
----	---	---	---	---	---	---

但し

品名	数量	単価	金額
ボールペンリフィル代			1,120
消費税			112

上記の通り領収致しました

令和 4 年 5 月 18 日

大分市中央町一丁目4番15号

岩尾株式会社

代表取締役 岩尾 久一

事務用品部 大分市古・鶴2丁目2-19 TEL.097-551-8800番

FAX.097-551-7876番

文具店 大分市中央町1丁目4番15号 TEL.097-532-9056番

駅前店 大分市末広町1丁目1番24号 TEL.097-532-4680番

事業名、用途及び内容等

文具代 (ボールペンリフィル)

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (616 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 508

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D04-05-20

4,732 NTT電話



事業名、用途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 509

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所 殿

収 入
印 紙

金 額					円
			¥	4000	

但し 6月分駐車料にて

上記金額正に領収致しました

4年5月23日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874-0838 大分県別府市荘園町三組の1-5
電話 (0) 292番
FAX (0) 293番

取扱者



事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	510
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4	04-05-25	200
5	04-05-25	200

*47,100円(セトトテ) /
*220定額振込手数料



事業名、用途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 511

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
〒153-8003 東京都港区西新橋1-13-2 東日本ビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 5月 4日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚-視覚のある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号価値の改定について
- 電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールにご注意ください。KDDIサービスを装う偽メールが飛んでおります。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-1.jp/ZA2>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 5月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,129円

a U 電話料金 (内訳)	6,449円
a U 機器代金	2,680円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,673円でした。)	467円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 5月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,129円
うち消費税等 TAX	467円

KDDI株式会社
〒153-8003 東京都港区西新橋1-13-2 東日本ビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 9,129 円 - 対象外分 2,680 円 = 6,449 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,224 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

512

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 5月 4日

原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、N T T 東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や言語ご障碍のある方との意思疎通を手段等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号半額の対応について
- 電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】 KDDI を装うメールにご注意ください。KDDI サービスを装うメールが増えています。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-l.jp/ZA2>

KDDI をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 5月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,789円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****

a u 電話料金 (内訳)	5,789円 5,789円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,263円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 5月ご請求分

原田 孝司 様

KDDI をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,789円
うち消費税等 TAX	526円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,894 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 513

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 04-05-27 | 200 | [Redacted] | [Redacted]

御請求明細書

請求年月	2022年5月	請求金額 (税込)	[Redacted]
決済方法	振替 [Redacted]		

ご利用サービス	ご利用期間	金額 (税込)
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
インターネット (200メガプラン光)	2022/05/01~2022/05/31	¥ 5,280
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
インターネット割引	2022/05/01~2022/05/31	¥ -1,100

事業名、使途及び内容等

インターネット使用料

インターネット (200メガプラン光) 5,280円 - インターネット割引 1,100円 = 4,180円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 514

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県総合文化センター 地下駐車場

領 収 証

精算機 #05	A 精算No.000013
発券機 #09	発券No.037941
入庫時刻	2022年 5月29日(日) 08:45
精算時刻	2022年 5月29日(日) 12:15
駐車時間	3:30
駐車料金	A料金 700円
=====	
合 計	700円
現金領収額	700円
お預り	700円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

県民クラブ主催の「こんばんはII」上映会に参加するための
駐車代

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司

【令和4年 5月分】		自動車登録番号 XXXXXXXXXX		
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5月9日	36.15	6,107	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	1
5月26日	35.11	5,931	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	2
				3
				4
				5
				6
計	/	12,038	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	90,932 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	91,856 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	924 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	588 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6363	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	7,659円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 5月分】

議員名 原田 孝司

ENEOS ①

ENEOS ②

納品書(領収書)

2022年05月09日 08:40

売上
ハラダ 様
1-302263-4822XXXX
エネオスアソック
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-07
36.15L
クレジット支払
NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。
ENEOSフロンティア大分宮崎
DDセルフ別府鶴見店
大分県 別府市東荘園5-1
TEL:0977-22-5469 SS-950117
サイトNo 2036-03
データNo2508-2510
142 2022/05/09

納品書(領収書)

2022年05月26日 11:14

売上
ハラダ 様
1-302263-4822XXXX
エネオスアソック
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
35.11L
クレジット支払
NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。
ENEOSフロンティア大分宮崎
DDセルフ別府鶴見店
大分県 別府市東荘園5-1
TEL:0977-22-5469 SS-950117
サイトNo 7909-01
データNo2325-2327
824 2022/05/26

お知らせ

燃料油価格の表示には
政府の補助金を含んでいます。

口座振替 【07月控除のご案内】

組合員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物品種商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	当月差引額
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	22.05.09	36.15	168.9	6,107	1	6,107
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	22.05.26	35.11	168.9	5,931	1	5,931

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

自動車登録番号		市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
		目的地 1	目的地 2	目的地 3			
【 令和 4 年 5 月分】		目的地 1	目的地 2	目的地 3			
2	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
9	自宅	大分県教育会館 (大分市大字下郡)	県庁 (大分市大手町)		自宅	43 km	
10	自宅	玉田輝義事務所 (豊後大野市三重町市場)	県庁 (大分市大手町)		自宅	109 km	
13	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
14	自宅	ソレイユ (大分市中央町)			自宅	30 km	
15	自宅	原田たかし事務所 (別府市荘園町)			自宅	3 km	
16	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	
17	自宅	大分県教育会館 (大分市大字下郡)	県庁 (大分市大手町)		自宅	43 km	
18	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km	

22	東アジア文化都市2022大分県開幕式典に参加するとともに、会場を視察する	自宅	ビーコンプラザ (別府市山の手町)				自宅	5 km	
23	第2回定例化に提出する意見書案の原案を作成する	自宅	県庁 (大分市大手町)				自宅	33 km	
24	第3回定例化に提出する意見書案について協議する	自宅	県庁 (大分市大手町)				自宅	33 km	
26	県民クラブ主催の「こんばんはⅡ」上映会の準備を行う	自宅	県庁 (大分市大手町)				自宅	33 km	
27	県民クラブ主催の「こんばんはⅡ」上映会の準備を行う	自宅	県庁 (大分市大手町)				自宅	33 km	
28	原水禁大分県民会議総会に参加し、講演を聴く	自宅	大分市・アイネス (大分市東春日町)				自宅	29 km	
29	県民クラブ主催の「こんばんはⅡ」上映会に参加する	自宅	大分市・アイネス (大分市東春日町)				自宅	29 km	
31	県民クラブ主催の「こんばんはⅡ」上映会の報告書を作成しHPに掲載する	自宅	県庁 (大分市大手町)				自宅	33 km	
計								588 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 議 員 名
県 民 ク ラ ブ 原 田 孝 司

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 原田孝司

【令和4年 6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 58,180														
8	DVD「水俣～患者さんとその世界」購入代金		5,280	△ 63,460							5,280						601	
10	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 63,960							500						602	
13	事務所電気代		1,293	△ 65,253								1,293					603	
15	概算委託料	200,000	0	134,747														
20	事務所固定電話代		2,366	132,381											2,366		604	
22	事務所駐車場代		2,000	130,381								2,000					605	
27	事務所家賃、水道代		23,660	106,721								23,660					606	
27	携帯電話使用料		3,700	103,021											3,700		607	
27	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	100,127											2,894		608	
27	インターネット使用料		2,090	98,037											2,090		609	
30	6月分燃料費		2,911	95,126									351				購入明細書	
			0	95,126														
			0	95,126														
			0	95,126														
	月計	200,000	46,694	95,126	2,560	0	351	0	0	0	5,780	26,953	11,050	0	0			

整理番号 601

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書 原田孝司様 領収番号000280
008027

¥5,280- 税抜額 ¥4,800-
消費税等 ¥480-

但 DVD「水俣～患者さんとその世界」代

2022年06月08日 上記正に領収致しました

Minamata Disease Museum
水俣病歴史考証館

〒867-0034 熊本県水俣市袋3

TEL 0966-63-5800

一般財団法人水俣病センター相患社



印刷面を内側に折って保管して下さい

事業名、使途及び内容等

DVD「水俣～患者さんとその世界」代

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号 602

領収書等の添付様式

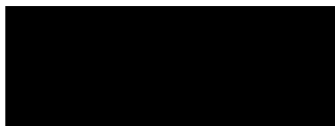
領収書その他の証拠書類の添付欄

13 04-06-10 | 200

カードご利用代金明細書

2022年 6月 28日 現在 1 / 3

原田 孝司 様



カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	原田 孝司
今回のお支払日	2022年6月10日(金)
今回のお支払金額合計	口 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		請求	備考
		ご利用金額 (円)	支払回数 区分回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
	<ショッピング取組(国内)>						
2022/04/01	朝日新聞デジタル(朝日!O決済)	500	1回		500		

事業名、用途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 603

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

☎ D04-06-13

2,587 デンキデントウ06



電気料金ご入金実績

Web発行

2022年 6月28日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ハラダ タカシ様

(お客さま番号 50-500-000-01-8972735-31)

2022年 6月分 (入金日 6月13日)

領収金額	2,587円	(うち消費税等相当額 235円)
-------------	--------	------------------

領収金額には以下を含みます。

燃 料 費 等 調 整 額	142円
再 エ ネ 賦 課 金	265円
口 座 振 替 割 引 額	-55円

(ご使用期間) 5月 2日～ 5月31日

(ご使用量) 77kWh

(金融機関) 大分県信用組合 ** *****

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内容を証明するという点では、従来の領収書と代わりません。
 なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない
 場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。
 ※領収データを両面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、
 印刷履歴文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(作成地:福岡市中央区渡辺2丁目1-82)

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (1,293 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

604

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D04-06-20

4,733 N T T 電話

事業名、使途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 605

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所 殿

収入
印紙

金額					円
			¥	4000	

但し 7月分駐車料として

上記金額正に領収致しました

4年6月22日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874-0838 大分県別府市荘園町三組の二
 電話代 0292番
 FAX 0293番

取扱者


事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,000 円)


一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 606

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 04-06-27	200	*47,100	ゆたか セット印刷	
19 04-06-27	200	*220	定額振込手数料	

事業名、使途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 607

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 6月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービス契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障りのある方との意思疎通を円滑で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【ご登録住所変更はございませんか?】KDDIからの請求書など、重要なお知らせを確実にお届けするため、お引越し等でご住所が変更となる際には、住所変更のお手続きをお願いします。お手続き方法については、「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索ください。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールが増えています。注意点を御確認ください。 <http://kddi-1.jp/ZA2>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関休業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 6月 27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,081円

金融機関名

au電話料金	7,401円
au機器代金	2,680円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,539円でした。)	553円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 6月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
お記KDDI料金を 6月 27日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,081円
うち消費税等 TAX	553円

KDDI株式会社
〒163-0003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 10,081 円 - 対象外分 2,680 円 = 7,401 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,700 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 608

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 6月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障りのある方との意思疎通を手段等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【ご登録住所に変更はございませんか?】 KDDIからの請求書など、重要なお知らせを確実にお届けするため、お引越し等でご住所が変更となる際は、住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続き方法については、「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索ください。
- 【お客さまへの注意喚起】 KDDIを扱うメールアドレスが4増えています。注意点をご確認ください。 <http://kddi-1.jp/ZAZ>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意いたします。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 6月 27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,789円
金融機関名	

au電話料金	5,789円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,263円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES 2022年 6月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 6月 27日ご指定の口座から
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,789円
うち消費税等 TAX	526円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
 〒163-0003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,894 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 609

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21 04-06-27 | 200 | [REDACTED] | [REDACTED]

御請求明細書

請求年月	2022年6月	請求金額 (税込)	[REDACTED]
決済方法	振替 [REDACTED]		

ご利用サービス	ご利用期間	金額 (税込)	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット (200メガプラン光)	2022/06/01~2022/06/30	¥	5,280
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット割引	2022/06/01~2022/06/30	¥	-1,100
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

事業名、使途及び内容等

インターネット使用料

インターネット (200メガプラン光) 5,280円 - インターネット割引 1,100円 = 4,180円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司

【令和4年 6月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6月16日	32.56	5,533	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	1
6月30日	31.11	5,287	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	2
				3
				4
				5
				6
計		10,820…①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	91,856 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	92,874 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,018 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	274 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2691	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,911円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 6月分】

議員名 原田 孝司

<p style="text-align: right;">①</p> <h1 style="text-align: center;">ENEOS</h1> <p style="text-align: center;">納品書(領収書) 2022年06月16日 13:39</p> <p>売上 ハラダ 孝司 様 1-302263-4822XXXX エネオスアソック 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-07 32.56L クレジット支払 NC</p> <p><small>現金でお買上げの場合は領収器にかえさせて頂きます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれています。</small></p> <p>ENEOSフロンティア大分宮崎 DDセルフ別府鶴見店 大分県 別府市東荘園5-1 TEL:0977-22-5469 SS-950117 レシートNo 1159-03 デ-タNo6890-6892 142-██████████ 2022/06/16</p> <p style="text-align: center;">**お知らせ** 燃料油価格の表示には 政府の補助金を含んでいます。</p>	<p style="text-align: right;">②</p> <h1 style="text-align: center;">ENEOS</h1> <p style="text-align: center;">納品書(領収書) 2022年06月30日 11:07</p> <p>売上 ハラダ 孝司 様 1-302263-4822XXXX エネオスアソック 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-07 31.11L クレジット支払 NC</p> <p><small>現金でお買上げの場合は領収器にかえさせて頂きます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれています。</small></p> <p>ENEOSフロンティア大分宮崎 DDセルフ別府鶴見店 大分県 別府市東荘園5-1 TEL:0977-22-5469 SS-950117 レシートNo 6220-03 デ-タNo4028-4030 824-██████████ 2022/06/30</p> <p style="text-align: center;">**お知らせ** 燃料油価格の表示には 政府の補助金を含んでいます。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

口座振替 【08月控除のご案内】 組員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	毎月支払額
IX日録目石(ENEOS)レギュラーガソリン	22.06.16	32.56	169.9	5,533	1	5,533
IX日録目石(ENEOS)レギュラーガソリン	22.06.30	31.11	170.0	5,287	1	5,287

①
②

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地1	目的地2	目的地3			
2	県民クラブのHPを更新する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
3	県内のオンライン診療の実施状況について調べる、別府市長と教育長へ義務教育費国庫負担制度について要請を行う	自宅	県庁 (大分市大手町)	別府市役所 (別府市上野口町)		自宅	33 km		
6	県内のオンライン診療の実施状況について調べる	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
7	議案説明会に参加する	自宅				県庁	16 km	車を地下駐車場に停め、借り上げバスで水俣市への視察に向かう	
8	水俣市への視察から帰る	県庁				自宅	16 km	報告書は会派に保管	
9	第2回定例会の議案について検討する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
10	第2回定例会の議案について検討する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
13	水俣市への視察について報告書をまとめる、民主教育を進める大分県民会議の実施について大分県教職員組合・大分県高等学校教職員組合と協議を行う	自宅	県庁 (大分市大手町)	大分県教育会館 (大分市大字下郡)		自宅	44 km		
30	第2回定例会のまとめを作成する	自宅	県庁 (大分市大手町)			自宅	33 km		
計								274 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ
議員名 原田孝司

政務活動費会計帳簿

会派名 農民クラブ
議員名 原田孝司

【令和4年 7月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請関係等 旅 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	95,126														
11	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	94,626							500						701	
13	事務所電気代		1,467	93,159														
13	事務所職員給与		12,000	81,159												12,000		702
13	議会報告2022年夏号発送代		142,916	△ 61,757				142,916										703
13	議会報告2022年夏号発送代		3,587	△ 65,344				3,587										704
14	民主教育を進める大分県民会議の幹事会に参加し県への要請内容について協議するための高速代(別府~大分米良の往路)		780	△ 66,124	780													706
14	書籍購入		1,100	△ 67,224							1,100							707
19	概算委託料	200,000	0	132,776														
20	事務所駐車場代		2,000	130,776												2,000		708
20	事務所固定電話代		2,366	128,410												2,366		709
25	事務所家賃、水道代		23,660	104,750												23,660		710
25	携帯電話使用料		3,158	101,592												3,158		711
25	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	98,698												2,894		712
26	議会報告2022年夏号印刷代		240,124	△ 141,426				240,124										713
26	議会報告発送用封筒代		19,928	△ 161,354				19,928										714
28	民主教育を進める大分県民会議の幹事会に参加し県への要請内容について協議するための高速代(別府~大分米良の往復)		1,560	△ 162,914	1,560													715
29	自治体議員立憲ネットワークおおいた年費		4,000	△ 166,914	4,000													716
27	インターネット使用料		2,090	△ 169,004												2,090		717
31	7月分燃料費		4,286	△ 173,290	3,594			692										購入明細書
	月 計	200,000	468,416	△ 173,290	9,934			0	407,247	0	0	1,600	27,127	10,508	12,000			0

整理番号 701

領収書等の添付様式

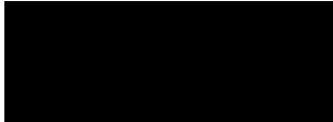
領収書その他の証拠書類の添付欄

6 04-07-11 200

カードご利用代金明細書

2022年 7月 23日 現在 1/3

原田 孝司 様



カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	みずほ
今回のお支払日	2022年7月11日(月)
今回のお支払金額合計	口 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払/今回 返金/返戻	訂正 ケイン	お支払金額 (円)		
	原田 孝司 様						
	※ショッピング取組 (国内) ※						
2022/05/01	朝日新聞デジタル【朝日ID決済】	500	100		500		

事業名、用途及び内容等

デジタル出版物 (朝日新聞デジタル) 購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 702

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D04-07-13

2,935 デンキデントウ07ウ



電気料金ご入金実績

Web発行

2022年 7月21日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ハラダ タカン様

(お客さま番号 50-500-000-01-8972735-31)

2022年 7月分 (入金日 7月13日)

領収金額	2,935円	(うち消費税等相当額 266円)
-------------	--------	------------------

領収金額には以下を含みます。

燃 料 費 等 調 整 額	176円
再 エ ネ 賦 課 金	317円
口 座 振 替 割 引 額	-55円

(ご使用期間) 6月1日～ 6月30日

(ご使用量) 92kWh

(金融機関) 大分県信用組合 ** *****

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内容を証明するという点では、従来の領収証と代わりません。
 なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。
 ※領収データを両面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、印刷履歴文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(所在地) 福岡市中央区筑港通2丁目1-8-2)

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)


あん分による政務活動費の充当額 (1,467 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	703	領収書等の添付様式
------	-----	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書						
2022年 7月						
氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	4	24,000	0	0	0	24,000
控除						
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	その他()	控除計	
0	0	0	0	0	0	24,000
支払日	受領印	別府市荘園町3組の2				
2022年7月13日		原田たかし事務所				

事業名、用途及び内容等

政務活動等事務補助職員給与

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (12,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

704

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田 孝司 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 32.0g
@84 1,450通 ¥121,800

小計 ¥121,800

第一種定形 31.5g
@94 240通 ¥22,560

小計 ¥22,560

郵便物引受合計通数 1,690通
課税計 (10%) ¥144,360
(内消費税等 ¥13,123)
非課税計 ¥0

合計 ¥144,360
お預り金額 ¥145,000
おつり ¥640

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年7月13日 13:41
発行No. 220713A2753 端N84箱01
連絡先：別府荘園郵便局
TEL:0977-22-4968

事業名、用途及び内容等

議会報告 2022年夏号 送代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (142,916 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 705

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

原田孝司 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 171.5g
@250 1通 ¥250

小計 ¥250

第一種定形 36.5g
@94 1通 ¥94

小計 ¥94

ゆうパック 60サイズ
101465435201 〒874-8799 ¥810

割引 (内訳) 持込
@120 -¥120

小計 ¥690

[販売]
レターパックライト (370円)
370円 7枚 ¥2,590

小計 ¥2,590

郵便物引受合計通数 2通
ゆうパック引受合計個数 1個
課税計 (10%) ¥1,034
(内消費税等 ¥93)
非課税計 ¥2,590

△計 ¥3,624
□計 お預り金額 ¥3,624



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年7月13日 13:46
発行No. 220713Z5671 端N84箱01
連絡先：別府荘園郵便局
TEL:0977-22-4968

事業名、使途及び内容等

議会報告 2022年夏号 発送代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,587 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)


整理番号 706

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(白) 別府
料金所(至) 大分米良

22年 7月14日
9時36分

通行料金 ¥780-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A02207-140686-040610

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、用途及び内容等

民主教育をすすめる大分県民会議の幹事会に出席し、県への
要請内容について協議するための高速代（別府～大分米良の往路）

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

707

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田孝司様

No. _____

★ 71,100-

但 本振出し

2014年 7月 14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

大分市大字野田字原803番地の1
株式会社むかし野菜の邑
代表取締役 平野 武士

事業名、用途及び内容等

書籍購入 「失われた先人達の睿智～日本古来の有機農業の復活～」
佐藤 茂行 著 たちき書房発行

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号 708

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所 殿

収 入

印 紙

金 額				¥	4	0	0	0	円
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 8月分駐車料として

上記金額正に領収致しました


4 年 7 月 20 日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874 大分県別府市荘園町三組の二
-0838 電話(代) 0292番
FAX 0293番

取扱者



事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

709

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D04-07-20

4,733 N T T 電話

事業名、使途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,366 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

710

領収書その他の証拠書類の添付欄

11	04-07-25	200	*47,100	ゆきお セントラルモノ	[REDACTED]
12	04-07-25	200	*220	定額振込手数料	

事業名、使途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)
 あん分による政務活動費の充当額 (23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

711

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社
〒163-0603 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 7月 3日

原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービス契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚障害からある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【お客さまへの注意喚起】フィッシング詐欺にご注意ください
KDDIサービスを行うEメールやSMSが増えています。
下記サイトに、注意点や不審なサイトご判断入力してしまった場合の対応方法を記載しておりますのでご確認ください。
<http://kddi-1.jp/DN>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 7月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,996円

サービス別ご利用料金	
a u 電話料金	6,316円
a u 機器代金	2,680円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,552円でした。)	455円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICE

2022年 7月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,996円
うち消費税等 TAX	455円

KDDI株式会社
〒163-0603 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 8,996 円 - 対象外分 2,680 円 = 6,316 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,158 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 7 / Z

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
TEL:03-6342-1111
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 7月 3日

原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【お客さまへの注意喚起】フィッシング詐欺にご注意ください
 KDDIサービスを装うEメールやSMSが増えております。
 下記サイトに、注意点や不審なサイトに情報入力してしまった場合の対応方法を記載しておりますのでご確認ください。
<http://kddi-l.jp/DNx>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 <small>MONTH OF ISSUE</small>	2022年 7月
ご利用年月 <small>BILLING PERIOD</small>	2022年 6月
口座振替日 <small>DATE FOR TRANSFER</small>	2022年 7月25日
口座振替額 <small>TOTAL AMOUNT DUE</small>	5,789円

サービス別ご利用料金	
☐ 電話料金	5,789円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,263円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 7月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 7月 25日ご指定の口座から
 振替させていただきました。

ご請求コード <small>CUSTOMER CODE</small>	4070430123
領収金額 <small>AMOUNT RECEIVED</small>	5,789円
うち消費税等 <small>TAX</small>	526円
金融機関名 <small>FINANCIAL INSTITUTION</small>	*****
支店名 <small>BRANCH</small>	*****
口座番号 <small>ACCOUNT NUMBER</small>	*****

KDDI株式会社
9163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,894円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 715

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(白) 別府 料金所(至) 大分米良</p> <p>22年 7月28日 9時25分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥780- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A26207-289428-467422</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 別府</p> <p>22年 7月28日 11時24分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥780- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A26207-289434-663329</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名、用途及び内容等

民主教育を進める大分県民会議の幹事会に参加し、県への要請内容について協議するための高速代(別府~大分米良の往復)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号 716

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

原 田 孝 司 様

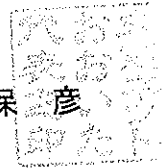
金額 4,000円

但、自治体議員立憲ネットワークおおいた年会費として
上記正に領収いたしました

2022年 7月 29日

自治体議員立憲ネットワークおおいた

代表 尾 島 保彦



事業名、用途及び内容等

自治体議員立憲ネットワークおおいた年会費
(2022年度分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 717

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 04-07-27 | 200 | [REDACTED] | [REDACTED]

御請求明細書

請求年月	2022年7月	請求金額 (税込)	[REDACTED]
決済方法	振替 [REDACTED]		

ご利用サービス	ご利用期間	金額 (税込)	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット (200メガプラン光)	2022/07/01~2022/07/31	¥	5,280
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット割引	2022/07/01~2022/07/31	¥	-1,100
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

事業名、用途及び内容等

インターネット使用料

インターネット (200メガプラン光) 5,280円 - インターネット割引 1,100円 = 4,180円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司

【令和4年 7月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7月20日	33.73	5,665	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	1
				2
				3
				4
				6
計		5,665	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	92,874 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	93,684 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	810 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	613 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.7567	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,286 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 7月分】

議員名 原田 孝司

ENEOS

納品書(領収書)

2022年07月20日 14:27

売上
H797 797 様
1-302263-4822XXXX
エネオスアソック
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
33.73L
クレジット支払
NC

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。
ENEOSフロンティア大分宮崎
DDセルフ別府鶴見店
大分県 別府市東荘園5-1
TEL:0977-22-5469 SS-950117
レシートNo 6785-01
デ-タNo9501-9503
142 2022/07/20

お知らせ
燃料油価格の表示には
政府の補助金を含んでいます。

口座振替 【0.9月控除のご案内】

組合員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	回数	当月控除額
IX日鉱日石(ENEOS)/レギュラーガソリン	22.07.20	33.73	168.0	5,665	1	1	5,665

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

自動車登録番号		市町村・大字名			備考	
		目的地1	目的地2	目的地3		
1	第2回定例会のまとめを作成する	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
4	第2回定例会のまとめを作成する	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
5	別府観光港の整備状況について、担当課から話を聞く	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
6	県民クラブHPの更新作業を行う	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
7	別府の天間地区周辺に埋設された「2,4,5-T系除草剤」の撤去計画について担当課から話を聞く	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
8	県民クラブHPの更新作業を行う	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
11	県民クラブHPの更新作業を行う	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
12	原田たかし議会報告2022年号と県民ひろば61号を受け取る	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
13	県外調査活動のための資料収集と整理を行う	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	
13	県外調査活動のための資料収集と整理を行う	自宅	県庁（大分市大手町）		33 km	

【令和4年 7月分】

14	民主教育を進める大分県民会議の幹事に参加し県への要請内容について協議する、県外調査活動のための資料収集と整理を行う	自宅	大分県教育会館 (大分市大字下郡)	県庁 (大分市大手町)	自宅	54 km	往路のみ高速道路を使用(別府～大分米良)	
15	原水禁大分県民会議として別府市に核廃絶に向けた取り組みを要請する、2022年度九州観光振興大会@熊本の行程と各県取り組み報告について議事事務局と協議を行う	自宅	別府市役所(別府市上野口町)	県庁 (大分市大手町)	自宅	33 km		
19	県民クラブの「地域学習会in大分」の資料を読み事前学習を行う	自宅	別府市役所(別府市上野口町)	県庁 (大分市大手町)	自宅	33 km		
21	県民クラブの「地域学習会in大分」の資料を読み事前学習を行う	自宅	別府市役所(別府市上野口町)	県庁 (大分市大手町)	自宅	33 km		
25	民主教育を進める大分県民会議の県への要請文を整理する	自宅	別府市役所(別府市上野口町)	県庁 (大分市大手町)	自宅	33 km		
27	民主教育を進める大分県民会議の県への要請文を整理する	自宅	別府市役所(別府市上野口町)	県庁 (大分市大手町)	自宅	33 km		
28	民主教育を進める大分県民会議の幹事に参加し県への要請内容について協議する	自宅	大分県教育会館 (大分市大字下郡)		自宅	64 km	高速道路を往復使用(別府～大分米良、大分米良～別府)	
計							613 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 原 田 孝 司
議 員 名 県 民 ク ラ ブ

領収書等の添付様式

整理番号 801

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

教育委員会が進めている広域人事に関して、改善を求める意見書案の作成について、大分県教職員組合から意見を聞くための高速代(別府-大分米良の往路)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 802

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取引年月日	お取引店 振番	通番	通番番号
04-08-04	0008 7		0133
お取引金額	お取引金額		
	¥11,357		
手数料	¥440	時刻	16:28
振込依頼内容			
受取人 ユ)アトワアンスファクトリー様			
依頼人 ハラタ タカシ 様			
TEL 8月 5日扱い			

事業名、使途及び内容等

議会報告 2022 夏号 ホスティング代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (11,679 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 803

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成 44年 8月 9日

領 収 証

原田孝司 様

金 94,300 円也

チラシ折込代として正に領収致しました。



契約番号 _____
掲載日 月 日 _____
担当 _____



おかげさまで創刊 65 周年

今日新聞社

〒874-0933 大分県別府市野口元町 8番27号

☎(0)0977-24-5171 FAX0977-25-7317

URL <http://www.coara.or.jp/~konniti/>

E-mail today@fat.coara.or.jp

担当 _____



事業名、使途及び内容等

議会報告 2022年夏号 新聞折り込み代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{99}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (93,357 円)

一部のみ打切り充当した場合


政務活動費充当額 (円)

整理番号 805

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 別府
 料金所(至) 大分米良

22年 8月10日
 9時28分

通行料金 ¥780-
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
 A07208-109115-755328

※通行料金は消費税率10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、用途及び内容等

教職経験のある自治体議員の研修会に参加し、教育行政について意見交換を行うための高速代(別府~大分米良の往路)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	806	<h1 style="margin: 0;">領収書等の添付様式</h1>
------	-----	---------------------------------------

領収書その他の証拠書類の添付欄	
-----------------	--

D04-08-12

4,260 テンキチントウ08"



電気料金ご入金実績

Web発行

2022年 8月28日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ハラダ タカシ様

(お客さま番号 50-500-000-01-8972735-31)

2022年 8月分 (入金日 8月12日)

領収金額	4,260円	(うち消費税等相当額 387円)
-------------	--------	------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	279円
再エネ賦課金	496円
口座振替割引額	-55円

(ご使用期間) 7月1日～7月31日

(ご使用量) 144kWh

(金融機関) 大分県信用組合 ** *****

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内容を証明する点では、従来の領収証と代わりません。
 なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を添えたい
 場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。
 ※領収データを画面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、
 印刷履歴文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275
九州電力株式会社
(作成地:福岡市中央区祇辺通2丁目1-82)

事業名、用途及び内容等	
-------------	--

事務所電気代

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,130 円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

整理番号 207

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所 殿

収 入

印 紙

金 額						円
			¥	4	0	0

但し 9月分馬主車料とい

上記金額正に領収致しました

4年 8月 16日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874-0838 大分県別府市注園町三組の二
 電話代 ② 0292番
 FAX ② 0293番

取扱者



事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	808		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 04 004-08-22 4,733 NTT電話 </div>			
事業名、用途及び内容等	事務所固定電話使用料		
あん分による充当の場合			
あん分の率	($\frac{1}{2}$)		
あん分による政務活動費の充当額	(2,366 円)		
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額	(円)		

整理番号

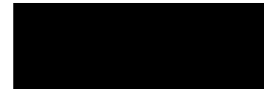
809

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

3 04-08-25 | 200
4 04-08-25 | 200

*47,100(うち 20,000円)
*220(定額振込手数料)



事業名、用途及び内容等

事務所家賃・水道代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (23,660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

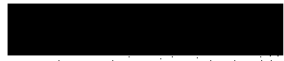
整理番号 810

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 8月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障りのある方との意思疎通を手段等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の通信障害に関するお詫び
 7月2日より長時間にわたり弊社の通信サービスをご利用のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今回このような事象が発生させたことを深く受け止めております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 8月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,591円
金融機関名	

支払金額と利用料	
a u 電話料金	6,306円
a u 機器代金	2,680円
a u かんたん決済利用料	605円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は4,543円でした。)	454円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 8月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 8月25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0527181564
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,591円
うち消費税等 TAX	454円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 9,591円 - 対象外分 3,285円 = 6,306円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,153円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

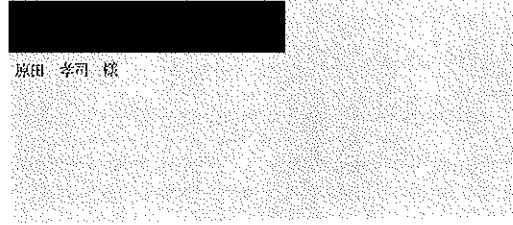
整理番号 811

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
FIXED LINE BUSINESS DIVISION OF KDDI CORPORATION
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 8月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービス契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障害のある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本全国電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の滞留滞留に関するお詫び
 - 7月2日より長期滞留にわたり弊社の通信サービスをご利用のお客さまに、多大な不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今回このような事象を生じさせたことを深く反省しております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定が最優先に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 <small>MONTH OF ISSUE</small>	2022年 8月
ご利用年月 <small>BILLING PERIOD</small>	2022年 7月
口座振替日 <small>DATE FOR TRANSFER</small>	2022年 8月25日
口座振替額 <small>TOTAL AMOUNT DUE</small>	5,789円
金融機関名	*****

サービス別ご利用料金	
au電話料金	5,789円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,263円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 8月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 8月25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード <small>CUSTOMER CODE</small>	4070430123
領収金額 <small>AMOUNT RECEIVED</small>	5,789円
うち消費税等 <small>TAX</small>	526円
金融機関名 <small>FINANCIAL INSTITUTION</small>	*****
支店名 <small>BRANCH</small>	*****
口座番号 <small>ACCOUNT NUMBER</small>	*****

KDDI株式会社
〒163-8603 東京都新宿区西新宿1丁目10番地 KDDIビル

事業名、用途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,894 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 812

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 04-08-29 200

御請求明細書

請求年月	2022年8月	請求金額 (税込)	[REDACTED]
決済方法	振替 [REDACTED]		

ご利用サービス	ご利用期間	金額 (税込)	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット (200メガプラン光)	2022/08/01~2022/08/31	¥	5,280
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット割引	2022/08/01~2022/08/31	¥	-1,100

事業名、使途及び内容等

インターネット使用料

インターネット (200メガプラン光) 5,280円 - インターネット割引 1,100円 = 4,180円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 原田孝司

【令和4年 8月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
8月10日	21.20	3,519	ENEOSフロンティア大分宮崎DDセルフ別府鶴見店	1
8月23日	5.00	825	株式会社 山作 羽屋SS	2
				3
				4
				5
				6
計		4,344 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	93,684 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	94,373 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	689 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	289 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.4194	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,821 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 8月分】

議員名 原田 孝司

ENEOS

納品書(領収書)

2022年08月10日 15:28

売上
 ハガタ 様
 1-302263-4822XXXX
 エネオスアソック
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-07
 21.20L
 クレジット支払
 NC

現金でお買上げの場合は領収器にかえさせて頂きます。
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOSフロンティア大分宮崎
 DDセルフ別府鶴見店
 大分県 別府市東荘園5-1
 TEL:0977-22-5469 SS-950117
 レシートNo 7777-03
 デーNo6569-6571
 142 2022/08/10

お知らせ
 燃料油価格の表示には
 政府の補助金を含んでいます。

ENEOS

納品書(領収書)

2022年08月23日 11:37

売上
 ハガタ 様
 1-302263-4822XXXX
 エネオスアソック
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-07
 5.00L
 クレジット支払
 NC

現金でお買上げの場合は領収器にかえさせて頂きます。
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 山作 羽屋SS
 大分県 大分市羽屋2-1-40
 TEL:097-544-7778 SS-950027
 レシートNo 2896-03 デーNo3272-3274
 208 2022/08/23

口座振替 【10月控除のご案内】

組合員コード:854301 氏名 原田 孝司 様

物品等商号名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格	回数	今月累計額
JX日鉱石油(ENEOS)ノレギュラーガソリン	22.08.10	21.20	166.0	3,519	1	3,519
JX日鉱石油(ENEOS)ノレギュラーガソリン	22.08.23	5.00	165.0	825	1	825

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費支払証明書 (公共交通機関用)

【令和4年 8月分】

(単位:円)

日	目的	発	目的地1	目的地2	目的地3	着	鉄道	バス	その他	計	備考
15	原田たかし事務所でのZOOMで8・15戦争に反対する大分県民集会に参加する	原(新別府病院前)				荘園町		150		150	原田たかし事務所から自宅までの復路は徒歩
23	会派会議室で第3回定例化に提出する意見書案について県下の自治体議員とZOOMで協議する	大分駅				別府駅	280			280	自宅から県庁までの往路は自家用車を使用する
23	会派会議室で第3回定例化に提出する意見書案について県下の自治体議員とZOOMで協議する	別府駅西口				原(新別府病院前)		280		280	
24	県庁で「民主教育を進める県民会議」の一員として、知事・県議会議員、教育長に要請を行う	原(新別府病院前)				別府駅西口		280		280	
24	県庁で「民主教育を進める県民会議」の一員として、知事・県議会議員、教育長に要請を行う	別府駅				大分駅	280			280	
24	県庁で「民主教育を進める県民会議」の一員として、知事・県議会議員、教育長に要請を行う	大分駅				別府駅	280			280	
24	県庁で「民主教育を進める県民会議」の一員として、知事・県議会議員、教育長に要請を行う	別府駅西口				原(新別府病院前)		280		280	
25	県民クラブの地域課題研究会in大分に参加する	原(新別府病院前)				別府駅西口		280		280	

25	県民クラブの地域課題研究会in 大分に参加する	別府駅							280			280	
26	県民クラブの地域課題研究会in 大分に参加する	大分駅							280			280	
26	県民クラブの地域課題研究会in 大分に参加する	別府駅西 口									280	280	
31	会派会議室で第3回定例会の議 案説明会に出席する	原(新別 府病院 前)									280	280	
31	会派会議室で第3回定例会の議 案説明会に出席する	別府駅							280			280	
31	会派会議室で第3回定例会の議 案説明会に出席する	大分駅							280			280	
31	会派会議室で第3回定例会の議 案説明会に出席する	別府駅西 口									280	280	
												0	
												0	
									1,960	2,110	0	4,070	
													計

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県 民 ク ラ ブ
証 明 者 名 原 田 孝 司

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費会計帳簿

会派名 原民クラブ
議員名 原田孝司

【令和4年 9月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 124,570														
12	デジタル出版物(朝日新聞デジタル)購入		500	△ 125,070							500						901	
12	文具代(ボールペンファイル)		528	△ 125,598											528		902	
13	事務所電気代		1,845	△ 127,443										1,845			903	
15	概算委託料	200,000	0	72,557														
20	事務所固定電話代		2,375	70,182											2,375		904	
26	事務所家賃、水道代		23,660	46,522										23,660			905	
26	携帯電話使用料		3,651	42,871											3,651		906	
26	モバイルWi-Fiルーター使用料		2,894	39,977											2,894		907	
27	インターネット使用料		2,090	37,887											2,090		908	
29	事務所駐車場代		2,000	35,887										2,000			909	
30	9月分交通費		6,120	29,767											6,120			支払証明書
			0	29,767														
			0	29,767														
			0	29,767														
			0	29,767														
	月計	200,000	45,663	29,767	6,120	0	0	0	0	0	0	500	27,505	11,538	0	0		

整理番号 901

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1304-09-12 | 200 |



カードご利用代金明細書

2022年 9月 2日 現在 1/3

原田 孝司 様



カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	原田 孝司
今回のお支払日	2022年9月12日(月)
今回のお支払金額合計	□ □ 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		円
		ご利用金額 (円)	支払回数 (回)	訂正サイン	お支払金額 (円)	
	原田 孝司 様					
2022/07/01	朝日新聞デジタル (朝日10決済)	500	1回		500	

事業名、用途及び内容等

デジタル出版物（朝日新聞デジタル）購入

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 902

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田孝司 様

金 額	¥	1056-
-----	---	-------

但し

品 名	数量	単 価	金 額
文具代			960
消 費 税			96

上記の通り領収致しました

令和 4 年 9 月 12 日

大分市中央町一丁目4番15

岩 尾 株 式 会 社

代表取締役 岩尾 久一

事務用品部 大分市古ヶ鶴2丁目2-19 TEL097-551-8800番
 FAX097-551-7876番
 文具店 大分市中央町1丁目4番15号 TEL097-532-9056番
 駅前店 大分市末広町1丁目1番24号 TEL097-532-4680番

事業名、使途及び内容等

文具代 (ボールペンリフィル)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (528 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 903

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

D04-09-13

3,691 テンキデントウ09ウ



電気料金ご入金実績

Web発行

2022年10月 1日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ハラダ タカシ様

(お客様番号 50-500-000-01-8972735-31)

2022年 9月分 (入金日 9月13日)

領収金額	3,691円	(うち消費税等相当額	335円)
------	--------	------------	-------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	240円
再エネ賦課金	427円
口座振替割引額	-55円

(ご使用期間) 8月1日～8月31日

(ご使用量) 124kWh

(金融機関) 大分県信用組合

** *****

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内容を証明するという点では、従来の領収書と代わりません。

なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない

場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。

※領収データを画面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、

印刷誤脱文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(作成地: 福岡市中央区渡辺町2-1-1-82)

事業名、用途及び内容等

事務所電気代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (1,845 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 904

領収書その他の証拠書類の添付欄

004-D04-09-20

4,750 NTT電話



事業名、用途及び内容等

事務所固定電話使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,375 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	905	<h2 style="margin: 0;">領収書等の添付様式</h2>								
領収書その他の証拠書類の添付欄		<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">17 04-09-26</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">200</td> <td style="padding: 5px;">*47,100 ソウキョウ セントトクテモノ</td> <td rowspan="2" style="background-color: black; width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">18 04-09-26</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">200</td> <td style="padding: 5px;">*220 定額振込手数料</td> </tr> </table>		17 04-09-26	200	*47,100 ソウキョウ セントトクテモノ		18 04-09-26	200	*220 定額振込手数料
17 04-09-26	200	*47,100 ソウキョウ セントトクテモノ								
18 04-09-26	200	*220 定額振込手数料								
事業名、使途及び内容等		<h3 style="margin: 0;">事務所家賃・水道代</h3>								
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 ($\frac{1}{2}$)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (23,660 円)</p>								
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費充当額 (円)</p>								

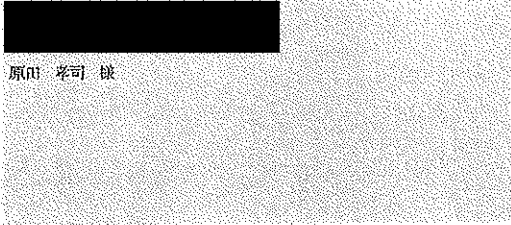
整理番号 906

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-13-1 KDDIビル
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 9月 3日



お知らせ INFORMATION

- 通話サービス契約のお客さまへのご案内
 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 ・留守レシーブサービス料は、建費や通話ごめかりのある方との意思疎通を手段等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の通話障害に関するお詫び
 7月2日より長時間にわたり弊社の通話サービスをご利用のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今回このような事象を生じさせたことを重く受け止めております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な提供に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 <small>MONTH OF ISSUE</small>	2022年 9月
ご利用年月 <small>BILLING PERIOD</small>	2022年 8月
口座振替日 <small>DATE FOR TRANSFER</small>	2022年 9月 26日
口座振替額 <small>TOTAL AMOUNT DUE</small>	9,982円
金融機関名	

サービス別ご利用料金	
au電話料金	7,302円
au機器代金	2,680円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,449円でした。)	544円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 9月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 9月 26日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード <small>CUSTOMER CODE</small>	0527181564
領収金額 <small>AMOUNT RECEIVED</small>	9,982円
うち消費税等 <small>TAX</small>	544円
金融機関名 <small>FINANCIAL INSTITUTION</small>	*****
支店名 <small>BRANCH</small>	*****
口座番号 <small>ACCOUNT NUMBER</small>	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-13-1 KDDIビル

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料

請求額 9,982円 - 対象外分 2,680円 = 7,302円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (3,651円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

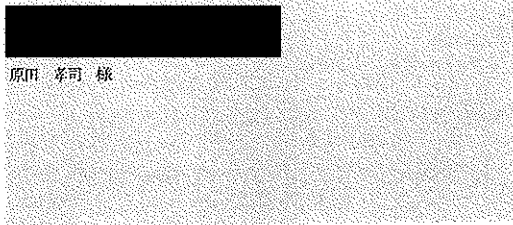
整理番号 907

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

KDDI KDDI株式会社
7162-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル
発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 9月 3日



原田 孝司 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚二聴かきのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の通話障害に関するお知らせ
7月2日より長時間にわたり弊社の通話サービスをご利用のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫言申し上げます。今回このような事象を生じさせたことを重く受け止めております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 9月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5,789円

サービスのご利用料金	
☐ 電話料金	5,789円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,263円でした。)	526円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 9月ご請求分

原田 孝司 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
お記KDDI料金を 9月 26日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	4070430123
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,789円
うち消費税等 TAX	526円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒162-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

事業名、使途及び内容等

モバイルWi-Fiルーター使用料

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,894円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 908

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21 04-09-27 | 200

御請求明細書

請求年月	2022年9月	請求金額 (税込)	[REDACTED]
決済方法	振替 [REDACTED]		

ご利用サービス	ご利用期間	金額 (税込)	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット (200メガプラン光)	2022/09/01~2022/09/30	¥	5,280
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
インターネット割引	2022/09/01~2022/09/30	¥	-1,100

事業名、用途及び内容等

インターネット使用料

インターネット (200メガプラン光) 5,280円 - インターネット割引 1,100円 = 4,180円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)

あん分による政務活動費の充当額 (2,090 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 909

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

原田たかし事務所殿

収 入
印 紙

金 額						円
			¥	4	000	

但し 10月分駐車料として

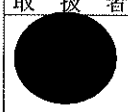
上記金額正に領収致しました

R4年 9月 29日

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>

泉都土地建物株式会社

〒874 大分県別府市花園町三組の二
-0838 電話代 0292番
FAX 0293番

取扱者


事業名、用途及び内容等

事務所駐車場代

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{1}{2}$)
あん分による政務活動費の充当額 (2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費支払証明書(公共交通機関用)

【令和4年9月分】

(単位:円)

日	目的	発	目的地1	目的地2	目的地3	着	鉄道	バス	その他	計	備考
1	会派控え室で第3回定例会に提出する意見書案について協議する	原(新別府病院前)				別府駅西口		280		280	
1	会派控え室で第3回定例会に提出する意見書案について協議する	別府駅				大分駅	280			280	
1	会派控え室で第3回定例会に提出する意見書案について協議する	大分駅				別府駅	280			280	
1	会派控え室で第3回定例会に提出する意見書案について協議する	別府駅西口				原(新別府病院前)		280		280	
2	原田たかし事務所第3回定例会の議案を精読する	荘園				原(新別府病院前)		150		150	自宅から原田たかし事務所までの往路は徒歩
3	原田たかし事務所第3回定例会の議案を精読する	原(新別府病院前)				荘園町		150		150	
3	原田たかし事務所第3回定例会の議案を精読する	荘園町				原(新別府病院前)		150		150	
5	原田たかし事務所第3回定例会の議案を精読する	原(新別府病院前)				荘園町		150		150	
5	原田たかし事務所第3回定例会の議案を精読する	荘園町				原(新別府病院前)		150		150	

29	県民クラブで第3回定例会の議 会報告を作成する	別府駅					280				280			
29	県民クラブで第3回定例会の議 会報告を作成する	大分駅					280				280			
29	県民クラブで第3回定例会の議 会報告を作成する	別府駅西 口								280			280	
30	原田たかし事務所第3回定例 会の議会報告を作成する	原(新別 府病院 前)								150			150	
30	原田たかし事務所第3回定例 会の議会報告を作成する	荘園町								150			150	
計											1,680	4,440	0	6,120

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
証 明 者 名 原 田 孝 司